

気象庁入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所		平成 2 7 年 1 0 月 7 日（水）気象庁総務部会議室（5 F）	
委 員		浅 野 正一郎（国立情報学研究所名誉教授） 左 近 輝 明（弁護士） 杉 本 洋 文（東海大学工学部教授）	
審議対象期間		平成 2 6 年 1 0 月 1 日～平成 2 7 年 3 月 3 1 日	
契約の現状の説明等		入札・契約手続の運用状況等の報告	
総抽出案件		6 件	備 考
工 事	一般競争	2 件	
	指名競争		
	随意契約		
建設コンサルタント業務等	一般競争		
	指名競争		
	随意契約		
物品・役務等	一般競争	4 件	
	指名競争		
	随意契約		
委員からの意見・質問、それに対する回答等		別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		特になし	

意見・質問	回 答
１．入札・契約手続の運用状況等の報告	
特に意見なし	
２．大津市木戸市民センター計測震度観測施設移設待受及び撤去工事（大阪管区气象台）	
主な工事内容は何か。 遠方の応札者もあるようだが施工できるのか。 積算の際にどのような会社から参考見積をとったか。また、それらの会社は入札に参加しているのか。 仕様・図面は職員が作成したのか。 基礎の設計はどのようにして行ったのか。 積算は同じ職員が行っているのか。また、資格や経験はどうか。 数量拾い書はあるか。	建築工事がメインで、電気工事も相当ある。 元請けとして主任技術者などを現地に派遣し、地元の作業員を使うなどしている。長い工事ではないので、出張経費もさほどかさまないと判断して応札したとのことである。 通常、過去に契約実績がある会社、有資格者名簿から現場近隣の会社を選んでおり、５社に依頼して、滋賀県内の３社から提出してもらった。３社の内、入札に参加したのは１社である。 今回の震度観測施設は、過去に事例があり、それを参考に本庁にも協議しながら職員が作成した。 地盤調査と構造計算を別に外注して実施している。今回震度計にはパイルを打ち込むよう設計をしていて、震度計自体が大きな地震でも斜めに傾いたりしないようにしている。局舎については大きなものではないため、構造計算は行っていない。 積算は会計課の職員が行っており、建築等の資格はなく経験年数もまちまちである。積算に際しては、係長が指導やチェックを行っている。 資料には数量の集計表しか添付していないが、別途作成している。

意見・質問	回 答
今回の入札に参加した業者は、過去に工事を請け負ったことがあるか。 業者同士で顔見知りの会社はいたのか。 基礎に 8 m の H 鋼を使用するように指示しているが、入札内訳書には 4 m × 2 本と書いてある会社もある。4 m × 2 本の場合、現場で溶接することになると思うが問題ないか。実際はどちらで施工されているのか。	4 社中 2 社は当管区との契約実績がある。 応札した 4 社しか入札に参加しないという情報は流していないし、初めて参加した業者や遠方の業者もあったので、どの社が応札するかは知り得なかったものと思っている。 入札の前に 1 社から 4 m を現場で溶接して施工したいと質問があり承諾の通知を行っているが、受注したのは別の会社であったため 8 m × 1 本で施工されている。

意見・質問	回 答
3. インターネット等による静止気象衛星画像データ配信サービス提供（気象衛星センター）	
SINET を使って送る先が NOAA とリストに書いているが、どの地点にある NOAA にデータをデリバリーしたいのか。また、どこでピアリングしているのか。 Internet 2 でピアリングする場所を仕様を書く必要があるのではないか。 参考見積では安かったが、入札の札では逆に高い金額になっている業者があるが、SINET に接続するその先のことが応札の直前でわかったから高くなったのではないか。 今回の入札案件で苦情はなかったか。 手続きは踏んでいるかもしれないが、仕様書の内容がはたして公平だったのか後日報告いただきたい。	SINET 向けデータを配信する箇所として記載したのは 6 か所で、国内 5、国外 1 である。その国外の 1 がアメリカの NOAA になります。また、ピアリングしているのは Internet 2 の学術系である。 本仕様では、ユーザが SINET にアクセスして、物理的には通信キャリアが用意する SINET サーバにデータを取りに行く用法としている。 本件では、仕様書(案)に対する意見招請の手続きも行っている。この業者は、参考見積書を提出した時点ではその金額をベースに入札を行う予定であったが、入札直前になって急な社内情勢の変化によって金額を上げざるを得なくなったと、聞いているがそれ以上のことはわからない。 苦情はなかった。 後日報告する。（特定の業者に有利となるような仕様書でなかったことを説明し、了解を得た。）

意見・質問	回 答
4．東京航空地方気象台空港気象ドップラーライダー信号線敷設等工事（東京管区気象台）	
空港内の工事の資格は取らなくてもいいことになっているけれども、それでいいのか。 設計外注しているようだが、設計事務所の単価の根拠は何か。 3社から参考見積をとって比較しているが、設計外注して積算も出させているのだから、参考見積を取る必要はなかったのではないか。 貴台でとった参考見積と設計会社が調べた単価で20倍の開きがあるものがある。理由は何か。	工事に際しては、制限区域内立入承認申請を提出して許可を得る必要がある。 見積価格を調査する場合、ケーブル類についてはメーカーから金額をとるように指示している。 今後検討する。（重複作業となっていたので、次回からは参考見積の徴取は行わないこととする。） 確認する。（単価比較を行い最低価格を採用したが、今後価格差が大きな場合は、金額の根拠をよく確かめることとする。）

意見・質問	回 答
5 . エーロゾルモデル計算結果保存装置の購入及び取付調整外 1 件（気象研究所）	
両件は、件名は違うが物は同じものか。 2 件は契約時期が 1 か月ほどしか違わないのだから、まとめて契約した方が経済的ではなかったか。 どちらの案件も同一業者の 1 者応札となっているが、仕様の内容が特殊なのか。 1 社しか販売できないとわかっているなら、確認公募を行って随意契約とすべきではないか。 海外では仕様を満たす製品は作られていないか、調査すべきではないか。	両件ともストレージの調達である。 両件では原課からの請求時期が違ったもので、別契約となってしまった。 今後は調達計画を調査して、一括して調達できるように改善したい。 仕様に書いている冗長性能が高く、国内では 1 社しか製造していないものである。 平成 25 年度までは別の会社も応札してきていたので、真に 1 社しか応札できないかどうか調査を行いたい。（調査の結果、更にもう 1 社から入札参加可能との回答を得たので、次に同様の案件がある場合入札で行いたいと考えているが、仕様内容によっては、公募随契を含めて検討する。） それについても確認したい。（調査の結果、今回の製品に相当するものは見当たらなかったが、今後の機種選定においてはより幅広く調査を行うこととする。）

意見・質問	回 答
6．気象情報伝送処理システムの業務処理ソフトウェア改修（気象庁）	
このソフトウェア改修の契約は、入札で行っているが、製作した会社以外でも参入できるようにソフトを全部公開できているのか。 結果的に製作した会社の１者応札となっていることから考えると公開の内容が十分とは言えず、随意契約とすべきではないか。 きちんと説明責任が果たせる理由書を書けるのであれば、随意契約の方向性で問題ない。 気象庁は独自の情報システムの調達量が他と違う特徴があるので、他省庁の例を見ながらではなく、先行しても意味があるではないか。	本システムについては日本版バイドールを活用して調達したものであり、改修に際しては仕様の内容を公開することができるため、一般競争入札としている。 本件と同様の案件については、これまでも入札を行っても製作者１者の応札となっており、「複数年にわたり同一業者による一者応札が継続している」状態となっている。このため今後は、確認公募を行ったうえで希望者がいなければ随意契約に移行することとしたい。 当庁では対外的に随意契約理由が説明できるものだけを随意契約にしてきたので、今後も説明責任を果たせるつもりでいる。 随意契約とする場合については、慎重に検討、検証しながらやっていきたいと考えている。